

かつらぎ

2012
10
Vol.97

かつらぎっ子の身体と心を強くする
**スポーツ少年団の
ススメ**



かつらぎだより
岩本土さん

今年は市外からも応募できます！
「癒やし蓮花」募集！

該当する方は申請を
特定疾患給付金

市民回線でも市の施策や事業をチェック
事務事業市民判定会

折り込みチラシ
秋の集団検診の受付開始

歴史博物館 特別展
「忍海と葛城一渡来人の歩んだ道一」

みんなで支える葛城市

市町村税・県税の一斉滞納整理強化期間

webで

葛城市 歴史博物館

検索

発信中

葛城から世界へ羽ばたけ！

スポーツ少年団のススメ

Invitation to Junior sports club



小学3年～6年生を対象とする、スポーツ少年団。葛城の子どもたちは、今日も仲間とともに汗を流します。スポーツ少年団で学ぶのは、技術だけではなく。あいさつ、礼儀、友達との絆、チームワークの大切さ…。子どもたちはその活動を通して成長する過程で、必要な多くのことを学び経験しています。市内スポーツ少年団の17チーム、その中から最近活躍がめざましい4チームを紹介します。

疋田ボーイズ (軟式野球)

Hikida Boys

土庫裕司代表 大河智監督 和田源基主将 部員 21名

7月に行われた市内少年野球大会で優勝した、疋田ボーイズ。ピッチャーの植田くんを中心に足を生かした攻撃を展開し、チームを初優勝に導きました。

「みんなで一丸となって頑張った結果かなと思います。今はこのチームでプレーするのも楽しいし、練習時間以外にみんなといえるのもおもしろいんです」と主将の和田くん。"スポーツマンらしく元気良く"がチームのモットー。現在は市町村の招待試合などで力をつけながら、10月のダイードリンコ杯での優勝を目指して、厳しい練習に汗を流しています。



葛城市バドミントン部

Katsuragi-city Badminton club

上田泰夫監督 山本凌平・田中葵主将 部員 40名

毎年、近畿・全国大会へ出場している葛城市バドミントン部。スポ少でバドミントンを続けてきたメンバーが中心となり、昨年は白鳳中バドミントン部が県大会団体優勝を達成しました。

強さの秘訣は「目標を持ち、そのために何が必要か常に考え、声に出す。全国大会に行ったメンバーが身近にすることで、お互いに刺激し合っています」と上田監督。主将の2人は「練習に行きたくない日もあるけれど、行ったらやっぱり楽しいです。必ず全国大会に行きます！」と、思いを込めてラケットを振る毎日です。



スポ少は、最後までやり通すことを学ぶ場所 地域の活動で、仲間作りの輪を広げてほしい

現在スポーツ少年団には、396人の団員と131人の指導者がいます。子どもたちにはスポーツ少年団を通してスポーツの楽しさを知り、仲間を作って中学・高校と頑張っていく力をつけてほしいですね。また、保護者の方にもお願いしたいのは、誰がチームに入ると決めたかを最初にはっきりさせておくということ。子どもが決めたのなら、卒業までは必ずやり通してほしいですね。スポ少はそうやって最後までやり通すことを学ぶ場所だと思います。

また、野外活動、駅伝・マラソン大会などの地域の活動にも積極的に参加して、他のスポーツをしている仲間とも交流し、仲間作りの輪を広げてください。将来の葛城市を担う大人に成長していつてくれることを願っています。

葛城市体育協会
スポーツ少年団本部長

赤土 好文さん



葛城市スポーツ少年団

練習時間・入団の方法など、詳しくは体育振興課【☎ (48) 6600】までお問い合わせください。

種目	チーム名	活動曜日	場所
軟式野球	新庄小学校野球部	土・日	新庄小学校
	疋田ボーイズ	土・日	新庄北小学校
	新庄ハッピーボーイズ	土・日	忍海小学校
	葛城ジュニアファイターズ	土・日	新庄小学校、忍海小学校
	磐城デンジャーズ	水・土・日	磐城小学校
	當麻ファイターズ	火・木・土・日	當麻小学校
サッカー	葛城新庄スポーツ少年団サッカー部	火・木・土・日	新庄中学校、忍海小学校、新庄第1 健民運動場
	葛城當麻 FC	水・土・日	磐城小学校、當麻小学校、當麻健民運動場
バレーボール	葛城ジュニア	火・木・土・日	忍海小学校、新庄スポーツセンター
	磐城 VBC	水・土・日	磐城小学校
	當麻バレーボール部	水・土	當麻小学校
バスケットボール	新庄ミニバスケットボール	月・水・木・土・日	新庄小学校、忍海小学校
	當麻ミニバスケットボール	土・日	磐城小学校、當麻スポーツセンター
バドミントン	葛城市バドミントン部	水曜以外毎日	當麻小学校、當麻スポーツセンター
レクリエーション	レクリエーション部	不定期 日曜日 月に1・2回 (場所・時間はその都度連絡)	當麻地区を中心に活動
剣道	當麻剣道クラブ	土	當麻スポーツセンター
ドッジボール	新庄ソルジャーズ	水・土	新庄小学校、葛城市民体育館



當麻バレーボール部

Taima Volleyball club

宮崎美恵子監督 神日奈乃主将 部員 23 名

當麻小学校の子どもたちを中心に、女子 23 人が集う當麻バレーボール部。現在は 11 月の市内親善大会に向け、全員バレーで思いをひとつに練習しています。

「楽しくバレーすることが第 1 のチームです。バレー以外にもあいさつや礼儀をしっかりと身につけ、中学に進むステップにしてほしいですね」と宮崎監督。主将の神さんは「嬉しいのは、みんなと力を合わせて試合に勝ったとき。でも、まだまだ声出しが足りないと思います。みんな仲良いで、チームワークを大切に良いチームを作っていきたいです」と意気込みます。



新庄ソルジャーズ (ドッジボール)

Shinjo Soldiers

中村洋美監督 大坂旺央主将 部員 40 名

「ドッジボールの良さは、誰でも一度はやったことがあるという身近さです」と中村監督。運動が得意でない子どもにとっても入りやすいチームで、「自分のことは自分で」が基本です。練習の欠席連絡や遠征の荷物の準備も子ども自身にさせることで、自主性と自己責任の意識を身に付けます。主将の大坂くんは「みんなやる気があるところが良いチーム。来年 1 月の県大会では優勝したい」とチームを引っ張ります。

また、奈良県女子代表チーム『阿修羅・姫』に毎年メンバーを送り、全国大会でも活躍しています。



全員で心を一つに、頑張りました！

カラーコートを踏みしめて 全日本女子ドッジボール選手権全国大会

8月11日、大阪舞洲アリーナで第3回全日本女子ドッジボール選手権全国大会が開催されました。

奈良県からは代表チーム『阿修羅・姫』に、市スポーツ少年団ドッジボールチーム新庄ソルジャーズの芳村和加奈さん、末廣亜也加さん、山中華奈さん、今中菜月さん、竹森美波さんの5名が選抜され出場しました。予選リーグを2勝1敗で勝ち上がり、進んだ決勝トーナメントでは、茨城県の代表チームに惜しくも敗戦。皆さんの今後のさらなる活躍を期待しています。

幻想的な光の祭典へようこそ キャンドルナイトの集い2012

8月18日、新庄中学校のグラウンドで「星に願いを」をテーマにキャンドルナイトの集い2012が開催されました。

当日はあいにくの曇り空。星の観察会はできませんでしたが、グラウンドいっぱいには並べられた廃食油キャンドルが、天の川を見事に表現。またその周りに個性的な『灯りの演出展』もあり、満点の星空のようでした。訪れた人々は、夏の一晩をゆったりと過ごしなが、節電やエコについて考えるきっかけになったようです。



グラウンドいっぱいに天の川が広がりました



両手で同時にドリブル、できるかな～？

プロの技術、身近で学ぶ バスケットボールクリニック

8月19日、當麻スポーツセンターで葛城市体育協会バスケットボール連盟主催のバスケットボールクリニックが開催されました。

当日はプロバスケットボールbjリーグ大阪エヴェッサの橋本拓哉選手とスクールコーチの高原太樹さんが来られ、子どもたちにボールを保持してからのオフENSEの技術などを指導していただきました。

クリニックに参加した子どもたちも、橋本選手のように将来プロリーグで活躍できることを期待しています。

「強くなりたい」小学生らが相撲体験 相撲館で相撲体験入門

8月16日～20日の5日間、相撲館で恒例の相撲体験入門が開催されました。この体験は、実際の土俵を使って相撲の楽しさを知ってもらうため、毎年夏休み期間中に開催しています。

今年は10名の児童が参加。参加者は、「しこ」、「すり足」などの基礎を学び、最終日には「ぶつかり」「取り組み」などの稽古を行うまでに上達しました。

横綱の認定書を授与された高橋龍真くんは、「もっと稽古して強くなりたいです」と抱負を語っていました。



土俵の上でしこを踏む小学生たち

ジェネリック医薬品（後発医薬品）に関するお知らせを送付します

葛城市国民健康保険では、今年10月に「ジェネリック医薬品（後発医薬品）に関するお知らせ」を該当する方に送付いたします。

ジェネリック医薬品とは？

ジェネリック医薬品とは、これまでの効き目や安全性が実証されてきた先発医薬品（新薬）の特許が切れた後に製造販売される、先発医薬品と同じ有効成分を持つ医薬品のことです。ジェネリック医薬品は、先発医薬品より一般的に安価ですが、まったく同じではなく、薬の形や色、味などは異なる場合があります。

新薬との差額をお知らせします

ジェネリック医薬品に関するお知らせは、服用されている先発医薬品（新薬）をジェネリック医薬品に切り替えた場合の自己負担額の差額をお知らせするものです。通知対象者は、葛城市国民健康保険の被保険者で、ジェネリック医薬品に変更した場合、1か月の調剤負担額が500円以上安くなる方で、1年に2回程度送付する予定です。



ジェネリック医薬品希望カード
カードが必要な場合は保険課までご連絡ください。

ジェネリック医薬品に切り替える場合は？

処方されているお薬をジェネリック医薬品に切り替える場合は、医師が調剤されている薬剤師に「ジェネリック医薬品への切り替えを希望します。」とお伝えいただけますか、ジェネリック医薬品希望カードを提示してください。

また、お薬の内容（適応、効果や効果、副作用など）に関するお問い合わせについても、主治医・薬剤師にご相談ください。

○ジェネリック医薬品への切り替えにあたっては、主治医や薬剤師に十分にご相談ください。

◆ジェネリック医薬品に関するお問い合わせは左記へお願いいたします。

コールセンター

【☎120 (53) 0006】

受付時間

午前9時～午後5時

（土・日、祝日、年末年始は休業）

医療費通知・ジェネリック医薬品に関するお知らせに記載している氏名の表記について

医療費通知やジェネリック医薬品に関するお知らせは、葛城市国民健康保険の被保険者の情報をもとに奈良県国保連合会（診療報酬の審査機関）にて作成しております。今年6月にお知らせしたとおり奈良県国保連合会のシステム変更に伴い、氏名漢字のうち一部の文字の変換ができなくなりましたので、一部の方の名前がカタカナ表記になっております。カタカナ表記で見にくいとは思いますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

▼詳しくは、保険課まで

40歳以上の葛城市国民健康保険加入の方へ
買い物の合間に、受診しませんか？

イオンモール橿原アルルで特定健診を開催します

40歳以上の方は、健康管理のために年1回の健康診断を受けることが大切です。今回、奈良県のバックアップのもと橿原市、高取町、葛城市の共同により、休日特定健診をイオンモール橿原アルルで開催することになりました。

平成24年度に、葛城市が実施する特定健診および人間ドックを受診されていない方は、この機会を利用して年1回の健康診断を受けましょう。

当日は蓮花とせんたくんたちも参加します！

- と き** 12月16日(日) 午前10時～午後2時
- と ころ** イオンモール橿原アルル3階イオンホール
(橿原市曲川町7-20-1)
- 検査項目** 診察・身体計測・尿検査・血液検査等
- 費 用** 1,000円
- 申込期間** 11月19日(月)～12月7日(金) (土・日・祝日を除く)
- 受付時間** 午前9時～午後5時
- 申込受付** 電話にて受付します。申込期間中に**健康増進課**【☎(69)9900】
または**保険課**【☎(69)3001】までお電話ください。



まちの
ニュース

市政
ニュース

イベント
募集

地域安全
ニュース

子育て
健康

文化
教養

情報
相談

市町村税・県税の

一斉滞納整理強化期間



葛城市では、財政の基盤である市税収入の確保と徴収率の更なる向上のため、また、地方税の公平・公正を確保し、納税者の信頼を守るため、今年度も11月・12月を「市町村税・県税の一斉滞納整理強化期間」と設定し、これまで以上に県内全市町村と県とが協働して、差押等をはじめとする滞納整理に集中的に取り組みを行い、滞納市税の一掃を目指します。

滞納者と取引のある金融機関や勤務先等に対し、法律に基づく財産調査についても集中的に行うこととなります。また、県地方税滞

納整理課の職員が直接徴収にお伺いすることがあります。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

具体的取組

◆滞納処分(滞納者に対する差押)の強化

◆地方税法48条による県地方税滞納整理課からの直接徴収の実施

※市単独でインターネット公表を予定しております。実施時期は未定ですが、実施の際は市ホームページ等でお知らせします。

納税は、あなたの義務

市が提供する、福祉や教育をはじめ、さまざまなサービスは、市税が主な財源の一つです。市税の滞納は、市の財政を圧迫し、市民サービスに支障をきたすことになりかねません。そして何より、納期内に税金をきちんと納めている大多数の皆さんとの公平性を欠くこととなります。市では、厳しい姿勢で滞納の解消に努めています。

市税の納付は、納期内の自主納付が原則です。納期限を過ぎた場合は、督促状の送付経費や徴収の人件費などに、余分な税金を使うこととなります。その経費も市税で負担することになりますので市税の納期内納付をお願いします。

24時間納付可能です

今年4月から、今までの口座振替での納付や市役所、金融機関窓口での納付に加えて、納付書に記載してあるコンビニエンスストアなら全国どこでも、休日、夜間を問わずいつでも納めることができます。コンビニ納付は、納期限を過ぎた場合は取り扱いできません。また、1回の納付税額が30万円を超

える場合も取り扱いができません。納付書にバーコードが付いていることを確認して、納期ごとに納めてください。

延滞金等は必ず納める必要があります

納期限までに納めなかった場合は、本税のほかに延滞金や督促手数料がかかります。納期限までに納めた人との公平を図るため、これらは必ず納める必要があります。延滞金は、銀行などでお金を借りるより、はるかに高い率です。税を滞納して預金をしていても、まったく割に合いません。延滞金には納期限までに納めなかったことへの罰則的な意味合いもあります。

公平な社会の実現のため滞納処分に力を入れています

滞納は、納期内にきちんと納税していただいている大多数の善良な納税者との公平性を欠く行為です。

大半の方は、収入から月々の生活設計を立て、税金を支払った上で生命保険や各種ローンなどを支払われています。しかし中には納付できないのに納付しない悪質な滞

Keyword

延滞金

地方税法には、納期限を経過すると「延滞金」を徴収しなければならぬと定められています。延滞金は、年率14.6%（※）で計算されます。

※納期限の翌日から1か月間は特例基準割合（平成24年中は年率4.3%）が適用されます。また、延滞金が1000円未満のときは全額が切り捨てられ、1000円以上のときは1000円未満の端数が切り捨てられます。

納者や支払能力があるにも関わらず遊興費・各種ローンの返済、生命保険の支払いなどを優先し、納税いただけぬ人などがいます。これでは誠実に税金を納めておられる方々との公平性が保たれません。市ではこういう滞納者に対し財産の差押などの滞納処分を強化しています。納期限までに納めた人との公平性を図るため、延滞金を含めた滞納税額は強制的に徴収します。

滞納を放置すると、滞納者は社会的信用を失うだけでなく、これまで積み上げてきた大切な財産も失うなど経済的な不利益を負うこ

とになり、損することばかりです。納め忘れの市税はございませんか？お手元の領収証などを確認していただき、まだ納めておられない場合は、早急に納付していただきますようお願いいたします。

事情がある場合は相談を

失業や病気など、やむを得ない事情がある場合、納期限を過ぎてもすぐに納付できない理由がある場合など、そのまま放置せず、早めに納付計画の相談をすることが大切です。

ただし、虚偽の申し出、また、納付計画を守らず不履行になった場合は、滞納処分を行います。

※電話での納税相談は本人確認ができず、滞納情報の漏えいにつながる恐れがあるためお受けできません。必ず納期限内に納税通知書、印鑑をお持ちになって**収納促進課窓口**（新庄庁舎1階）までお越しください。

差押

Keyword
滞納処分による「差押」は、地方税法・国税徴収法に定められており、滞納者の意思に関係なく執行されます。不動産などの財産のほか、預貯金・給与・生命保険などの債権が差押の対象となります。

滞納処分

Keyword
地方税法では、滞納となっている税金は、財産を差し押さえ、処分することにより徴収しなければならぬと定められています。差押を受けると、自らが所有する財産でありながら処分などの自由が利かなくなり、逆に、市が所有者に代わって財産の売却や権利の行使をし、滞納となつている税金に充てることのできるようになります。租税や公課にはその財産基盤を確保するために、裁判所などの司法の執行機関を通じてではなく、自ら強制的に徴収することができる自力執行権が認められています。

▼ 収納促進課

水道料金のお支払いは 便利な口座振替で！

- 口座振替（口座からの自動引き落とし）にすると、
- ▽お支払いの際、金融機関やコンビニに出向く手間が省けます。
 - ▽お支払いを忘れることがなくなります。
 - ▽長い旅行にも、安心して出かけられます。
 - ▽納付書によるお支払いに比べて、金融機関等へ出向く手間や支払い忘れがなく、大変便利なため、水道課では口座振替の促進を図っています。
 - ▽水道料金等の振替日は偶数月の10日、休日の場合はその翌日です。
- ※クレジットカードによるお支払いはできません。

申込方法

次の①から③を下記の金融機関にお持ちになり、備え付けてある「口座振替依頼書」に必要事項を記入のうえ、金融機関の窓口へ提出してください。

- ①金融機関の通帳（口座番号がわかるもの）
 - ②通帳のお届け印
 - ③「水道使用量のお知らせ」または「納入通知書兼領収書」
- ※下水道を使用している場合は、この届け出により、下水道料金も口座振替されます。

口座振替ができる金融機関（各本支店）

南都銀行／りそな銀行／三菱東京UFJ銀行／近畿大阪銀行／大和信用金庫／奈良中央信用金庫／奈良県農業協同組合／第三銀行／ゆうちょ銀行（郵便局）

▶詳しくは、水道課【☎（48）4707】まで

犬やネコは 責任を持って飼いましょう

犬のフンは責任を持って後始末してください

道路や私有地に犬のフンが放置されているという苦情が多数寄せられています。犬がフンをするのは当たり前のことですが、それを飼い主が放置することは、他の人の迷惑となります。



散歩には、必ずフンの後始末ができる道具を持って出かけ、飼い主が責任を持って持ち帰ってください。

ネコは放し飼いをやめて屋内で飼いましょう

ネコは、飼い主の目の届かないところで周りに迷惑をかけていることがあります。そのため、「敷地内にフンをされる」、「庭を荒らされる」等の苦情や相談が寄せられています。他の人に迷惑をかけないため、また交通事故の防止のためにもネコは屋内飼育に努めましょう。

むやみに子ネコを増やさないようにしましょう

ネコの飼い主は、繁殖を希望しない場合は去勢不妊手術を行い、望まれずに生まれてくる不幸な子ネコをつくらないようにしましょう。

やむを得ず飼えなくなったときは、捨てたりせず、ネコを適正に飼うことができる人を見つけて譲るか、それができない場合は保健所に引き取ってもらいましょう。

▶環境課

特定疾患給付金

該当する方は申請を

I. 「奈良県特定疾患治療研究事業実施要綱」別表の対象疾患 (56 疾患)

平成 24 年 10 月 1 日現在

疾病番号	疾患名	疾病番号	疾患名
01	ベーチェット病	31	原発性胆汁性肝硬変
02	多発性硬化症	32	重症急性膵炎
03	重症筋無力症	33	特発性大腿骨頭壊死症
04	全身性エリテマトーデス	34	混合性結合組織病
05	スモン	35	原発性免疫不全症候群
06	再生不良性貧血	36	特発性間質性肺炎
07	サルコイドーシス	37	網膜色素変性症
08	筋萎縮性側索硬化症	38	プリオン病
09	強皮症/皮膚筋炎及び多発性筋炎		(1) クロイツフェルト・ヤコブ病
10	特発性血小板減少性紫斑病		(2) ゲルスマン・ストロイスラー・シャインカー病
11	結節性動脈周囲炎	39	(3) 致死性家族性不眠症
	(1) 結節性多発動脈炎		肺動脈性肺高血圧症
	(2) 顕微鏡的多発血管炎	40	神経線維腫症 I 型 / 神経線維腫症 II 型
12	潰瘍性大腸炎	41	亜急性硬化性全脳炎
13	大動脈炎症候群 (高安動脈炎)	42	バット・キアリ (Budd-Chiari) 症候群
14	ビュルガー病 (バージャー病)	43	慢性血栓塞栓性肺高血圧症
15	天疱瘡	44	ライソゾーム病
16	脊髄小脳変性症		(1) ライソゾーム病
17	クローン病	(2) ファブリー病	
18	難治性肝炎のうち劇症肝炎	45	副腎白質ジストロフィー
19	悪性関節リウマチ	46	家族性高コレステロール血症 (ホモ接合体)
20	パーキンソン病関連疾患	47	脊髄性筋萎縮症
	(1) 進行性核上性麻痺	48	球脊髄性筋萎縮症
	(2) 大脳皮質基底核変性症	49	慢性炎症性脱髄性多発神経炎
	(3) パーキンソン病	50	肥大型心筋症
21	アミロイドーシス	51	拘束型心筋症
22	後縦靭帯骨化症	52	ミトコンドリア病
23	ハンチントン病	53	リンパ脈管筋腫症 (LAM)
24	モヤモヤ病 (ウィリス動脈輪閉塞症)	54	重症多形滲出性紅斑 (急性期)
25	ウェゲナー肉芽腫症	55	黄色靭帯骨化症
26	特発性拡張型 (うっ血型) 心筋症	56	間脳下垂体機能障害
27	多系統萎縮症		1. PRL 分泌異常症
	(1) 線条体黒質変性症		2. ゴナドトロピン分泌異常症
	(2) オリーブ橋小脳萎縮症		3. ADH 分泌異常症
	(3) シャイ・ドレーガー症候群		4. 下垂体性 TSH 分泌異常症
28	表皮水疱症 (接合部型及び栄養障害型)		5. クッシング病
29	膿疱性乾癬		6. 先端巨大症
30	広範脊柱管狭窄症	7. 下垂体機能低下症	

葛城市では、毎年10月1日現在を基準とし、『葛城市特定疾患者給付金支給』事業を行っています。この事業は、市内在住で、『奈良県特定疾患治療研究事業実施要綱』の別表と『奈良県小児慢性特定疾患治療研究事業実施要綱』の別表に定める疾病にかかっている方に、申請により給付金を支給するものです。

現在対象となる疾患は、特定疾患で56疾患、小児慢性特定疾患で11疾患群となっています。

※ただし、本事業の対象となるのは、疾患ごとに設けられた認定基準に該当する方となります。

該当する方は、**社会福祉課**へ期間内に申請してください。

申請期間

10月1日(月)～11月30日(金)

支給額

年額 2万円

申請方法

① 特定疾患または小児慢性特定疾患の医療受給者証の交付を受けている方は、医療受給者証と印鑑をご持参ください。ただし、医療受給者証の有効期間に平成24年10月1日が含まれるものに限りません。

② 対象疾患名の記載のある身体障害者手帳の交付を受けている方は、手帳と印鑑をご持参ください。

③ ①・②に該当しない方で、特定疾患や小児慢性特定疾患にかかっている方は、社会福祉課備え付けの申請書に疾患名(小児慢性疾患の場合は対象疾病名も)について、医師の証明、捺印を受け、申請してください。

※なお申請の際は、受給資格者名義の預金通帳もご持参ください。

支給決定

給付金の受給資格を審査し、支給を決定した方には、給付金支給決定通知書を、支給しないことを決定した方には、給付金不支給決定通知書を、それぞれ送付します。

支給方法

12月中に、受給資格者名義の口座へ振り込みます。

Ⅱ. 「奈良県小児慢性特定疾患治療研究事業実施要綱」別表の対象疾患群（11疾患群） 平成24年10月1日現在

番号	疾患群	番号	疾患群
1	悪性新生物	7	糖尿病
2	慢性腎疾患	8	先天性代謝異常
3	慢性呼吸器疾患※	9	血友病等血液疾患・免疫疾患
4	慢性心疾患	10	神経・筋疾患
5	内分泌疾患	11	慢性消化器疾患
6	膠原病		

(注) 原則として、18歳未満の児童が対象です。

障害者虐待防止法が施行

10月1日から「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律（障害者虐待防止法）」が施行されます。

この法律の目的は、障害者に対する虐待が障害者の尊厳を害するものであり、障害者の自立および社会参加にとって虐待を防止することが極めて重要であること等に鑑み、障害者に対する虐待の禁止、虐待の防止等に関する国の責務、虐待を受けた障害者に対する保護および自立の支援のための措置、養護者に対する支援のための措置等を定めることにより、障害者の権利利益の擁護に資すること、とされています。

この目的を実現するため、この法律では国や地方公共団体、障害福祉施設従事者等、使用者などに障害者虐待の防止等のための責務を課すとともに、障害者虐待を受けたと思われる障害者を発見した者に対する通報義務を課しています。

葛城市では、社会福祉課障害福祉係が障害者虐待の通報受付の窓口になります。また、使用者（雇用主等）による障害者虐待は、奈良県障害者権利擁護センター

【☎0742(27)8516】

各疾患には一定の認定基準があります。
 ※認定基準一例
 例えば、慢性呼吸器疾患群の一つに気管支喘息があります。が、該当する疾患の状態の程度は、次のいずれかに該当する場合とあります。

- 3か月に3回以上の大発作がある場合
- 1年以内に意識障害を伴う大発作がある場合
- 治療で、人工呼吸管理または挿管を行う場合

詳しくは、社会福祉課まで

休日夜間（県庁夜間休日代表）
 【☎0742(22)1001】
 が通報の受付窓口になります。

障害者の虐待や養護者の支援に関する相談、通報、お問い合わせは左記まで

平日の口

午前8時30分～午後5時15分

社会福祉課障害福祉係

【☎(48)2811】

【☎(69)3001】

休日・夜間

市役所當麻庁舎

【☎(48)2811】

市役所新庄庁舎

【☎(69)3001】

※宿日直が電話に出ます。氏名・連絡先などをお聞きしますので、教えてください。担当者から、教えていただいた連絡先にご連絡させていただきます。

詳しくは、社会福祉課まで

クリーンセンターからのお知らせ

ごみの収集日

10月8日（月・体育の日）は祝日ですが、新庄区域の一般家庭ごみ収集は**通常どおり**行います。

新庄クリーンセンターを土曜日の朝に開場

10月から、試験的に毎月第1・第3・第5土曜日午前8時から9時30分まで開場します。持ち込みできる品物は、燃えるごみ・缶・ビン・ペットボトル・新聞紙・雑誌・ダンボールです。

燃えないごみと大型ごみは持ち込みできませんのでご理解くださいますようお願いいたします。

ごみの出し方についてのお願い

ペットボトル

キャップとラベルをはずし、軽く洗ってペットボトル専用袋に入れて出してください。

缶・びん

軽く洗ってコンテナに入れて出してください。

電池・ライター等の有害物

袋に入れて燃えないごみに出してください。また、燃えないごみのコンテナには、可燃性の危険物を入れないでください。皆さまのご協力をお願いします。

汚損、紛失等により「ごみの分け方・出し方」のチラシが再度必要な方は、環境課またはクリーンセンター【☎(69)3773(新庄)、(48)2058(当麻)]へご連絡ください。

まちのニュース

市政ニュース

イベント募集

地域安全ニュース

子育て健康

文化教養

情報相談

市民目線で市の施策や事業をチエツク 葛城市事務事業市民判定会を開催

市民目線で市政を

より良いものにするために

葛城市では、外部の視点を取り入れた行政改革を進めるため、事務事業の改善の方向性などを公開の場で議論、検討する「事務事業市民判定会」を昨年度、一昨年度に続き実施します。

事務事業市民判定会とは？

市が行っている主な事務事業を

事業名	担当課	時間
開会式		午前 9 時 20 分～
家族介護支援事業	長寿福祉課	午前 9 時 40 分～
脳ドック検診助成事業	健康増進課	午前 10 時 25 分～
休憩		
心身障害者介助慰労金事業	社会福祉課	午前 11 時 15 分～
昼食		
交通指導員設置事業	生活安全課	午後 1 時～
水道メーター検針事業	水道課	午後 1 時 45 分～
休憩		
成人式式典事業	生涯学習課	午後 2 時 35 分～
スクールカウンセラー事業	学校教育課	午後 3 時 20 分～
閉会式		午後 4 時～

市民の皆さまに公開し詳細に説明することにより、各事業が提供しているサービスの内容を理解していただくとともに、事業そのものが行政サービスとして必要なのか、もっと拡充すべきなどを、職員以外の外部の方を交えて公開の場で議論し市民（市民判定員）が評価することで、事務事業の改善を図るものです。

また、事務事業市民判定会に

よって期待される効果は次のような点が挙げられます。

○事務事業を市民の皆さまに公開し、説明責任を果たす

○判定結果、議論の内容を踏まえ次年度以降の事務事業の見直しに努める

○職員の行政改革に対する意識向上

とき

11月11日（日）

午前9時20分～午後4時

ところ

新庄庁舎1階 市民ホール

実施方法

7 事業を対象に判定します。1 事業に対し40分で事業担当課から概要説明、事業質疑員による質疑・議論の後、市民判定員が「不要」「要改善」「現行どおり継続」などの判定を行います。

判定の流れ

①事業担当課から事業概要説明 5分

②事業質疑員と担当者で質疑応答 25分

③市民判定員による判定 10分

傍聴の際のお願いと注意事項

○どなたでも傍聴できます。

○事前申込は不要です。

○傍聴席は、約50席を用意します。

○判定会に際して、傍聴の皆さまからの質問は一切受け付けられません。また、発言や拍手などにより公然と意見を表明しないでください。

○会場内に傍聴者の意思を表明するもの（旗・プラカードなど）は持ち込まないでください。

○会場内の秩序を乱し、または判定作業の支障となる行為はしないでください。

○庁舎内は禁煙です。喫煙は指定場所以外ではしないでください。また、会場内での飲食はご遠慮ください。

事務事業市民判定会の評価後

判定の結果や議論の内容を踏まえ、事業に対する今後の方針を決定します。

ただし、判定結果が市の最終判断となるものではありません。この事務事業市民判定会の結果および判定にあたっての市民判定員のコメントは次年度以降の事務事業の見直しに反映させるよう努めます。

判定結果、市民判定員の判定にあたってのコメント、事務事業市民判定会のアンケートはホームページなどで公表します。

▼詳しくは、企画政策課まで



就業構造基本調査にご協力ありがとうございます

調査対象となった世帯の皆さまへ

無作為抽出にて調査対象となった世帯の皆さまへは、調査票を配布させていただきました。10月1日以降、調査員が回収に伺いますので、お手数をおかけしますが、調査票へ漏れなく記入いただき、調査員へお渡ししてください。本調査の趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

秘密は固く守られますのでご安心ください

調査員は非常勤の国家公務員で、守秘義務が課せられています。

▶情報推進課

葛城市次世代育成支援（後期）行動計画の進捗状況の公表

「葛城にいだかれ、親も子ども笑顔で育つまちづくり」

葛城市では、次世代育成支援行動計画に基づいて各種施策に取り組み、子どもや子育て中の家庭だけでなく、地域全体に笑顔があふれるまちとなるよう、子育て支援の充実に努め、「葛城にいだかれ、親も子ども笑顔で育つまちづくり」という基本理念の実現をめざし、鋭意取り組んでいるところです。

この度、平成23年度の行動計画の進捗状況を下記のとおりとりまとめたので、次世代育成支援対策推進法第8条第6項に基づき公表します。

▶子育て福祉課



葛城市次世代育成支援（後期）行動計画・特定事業に係る進捗状況

事業名と事業の内容	実績と目標値
通常保育事業 保護者の就労や疾病等の理由により、家庭において保育することができない就学前児童を、保育所の通常の開所時間内において保育を行う。	平成22年度実績：公立保育所3か所 私立保育所3か所 保育児童702人 平成23年度実績：公立保育所3か所 私立保育所3か所 保育児童713人 平成26年度目標：6か所 定員660人
延長保育事業 就労形態の多様化に伴う保育時間の延長に対する需要に対応するため、保育所の通常の開所時間を超えて保育を行う。	平成22年度実績：公立保育所1か所 私立保育所3か所 平成23年度実績：公立保育所1か所 私立保育所3か所 平成26年度目標：4か所
放課後児童健全育成事業 保護者の就労等により、昼間家にいない家庭における小学生児童に対し、授業終了後に遊びや生活の場を提供し、児童の健全な育成に努める事業を行う。	平成22年度実績：7か所 学童登録人数332人 平成23年度実績：7か所 学童登録人数357人 平成26年度目標：7か所
一時預かり事業 保護者の疾病や災害、育児疲れ等により、一時的に保育を必要とする未就園児の保育を行う。	平成22年度実績：公立保育所1か所 私立保育所1か所 保育児童数412人 平成23年度実績：公立保育所1か所 私立保育所1か所 保育児童数821人 平成26年度目標：2か所
子育て短期支援事業（短期入所生活援助・夜間養護） 保護者が病気等の理由で家庭での児童の養育が一時的に困難になった場合や、何らかの理由で緊急に保護が必要となった場合に、児童福祉施設などで一定期間養育・保育を行う。	平成22年度実績：児童養護施設2か所と委託契約 短期入所 2人 延べ9日間利用 夜間養護 利用者無し 平成23年度実績：児童養護施設2か所と委託契約 短期入所 4人 延べ35日間利用 夜間養護 利用者無し 平成26年度目標：短期入所は、児童養護施設に委託 ニーズを踏まえ検討
地域子育て支援拠点事業（ひろば型） 地域の子育て支援の拠点として、子育てに関する情報提供や相談、子育てサークルの育成・支援などを行う地域子育て支援拠点事業を推進する。 つどいの広場や年齢別つどいを実施し、未就園児とその保護者を対象に子育て支援を行う。 また、つどいの広場、年齢別つどいなどに参加している親同士がつながり、サークルづくりなどにつながるよう支援する。	平成22年度実績：子育て支援センター1か所 つどいの広場 125回 9,927人 年齢別つどいの広場（1,2歳） 18回 807人 3歳子育て教室 20回 896人 平成23年度実績：子育て支援センター1か所 つどいの広場 124回 10,628人 年齢別つどいの広場（0,1,2歳） 18回 1,425人 3歳子育て教室 20回 672人 平成26年度目標：子育て支援センター2か所 子育て教室の内容の充実
ファミリー・サポート・センター事業 子どもが健やかに育ち、子育てをしている人が、安心して生活できる環境づくりのため、子育ての助けをしてほしい人（利用会員）と子育てのお手伝いのできる人（援助会員）がそれぞれ会員になり、相互に助け合っていく組織として事業を推進する。	平成22年度実績：1か所 ファミリーサポート会員数137人 平成23年度実績：1か所 ファミリーサポート会員数169人 平成26年度目標：1か所
特定保育事業 パート勤務等、週2、3日程度の保育または午前、午後のみ等の柔軟な保育を行う。ニーズ調査、実施予定になし、一時保育事業で対応可能。	平成22年度実績：一時保育事業で対応 平成23年度実績：一時保育事業で対応 平成26年度目標：一時保育事業で対応
休日保育事業 就労形態の多様化に伴い日曜・祝日に勤務する保護者に対応し、休日に家庭で保育が困難な子どもに対し保育を行う。	平成22年度実績：未実施 平成23年度実績：未実施 平成26年度目標：今後のニーズにより検討
夜間保育事業 保育所において、夜間、保護者の就労などで保育に欠ける乳幼児または幼児がいる場合に、その児童を預かり保育をする。	平成22年度実績：未実施 平成23年度実績：未実施 平成26年度目標：今後のニーズにより検討
病児・病後児保育事業（派遣型・施設型） 病気・病後回復期の、乳幼児を保護者の就労などにより家庭で保育が困難な子どもに対し保育をする。	平成22年度実績：未実施 平成23年度実績：未実施 平成26年度目標：今後のニーズにより検討

まちの
ニュース

市政
ニュース

イベント
募集

地域安全
ニュース

子育て
健康

文化
教養

情報
相談

第18回 なら・ヒューマンフェスティバル

なら・ヒューマンフェスティバルは、さまざまなアトラクション、資料展示、模擬店・物産展などの催しを通して、多くの人々が、楽しみながら人権を身近に感じ、同和問題をはじめとする人権問題について理解を深めることを目的として開催されます。

皆さんのご来場をお待ちしています。

主催

奈良地方法務局・奈良県・市町村・奈良県人権擁護委員連合会・なら・ヒューマンフェスティバル実行委員会事務局（奈良県くらし創造部人権施策課）

とき

10月27日(土)
午前10時～午後3時30分

ところ

入場無料
○御所市アザレアホール
(御所市13)
○御所中央公園(葛城公園)

問い合わせ

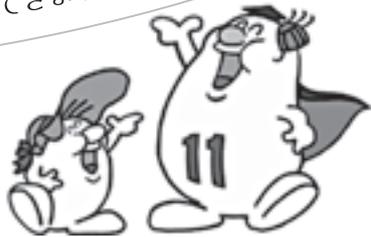
奈良県くらし創造部人権施策課
【0742(27)8719】

アトラクション(屋内・屋外)

- 開会式
- オープニング
保育園児演技
リフォームファッションショー
- フラダンス
- 中学生器楽演奏
- 琉球國祭り太鼓
- 大道芸
- 人権啓発パネル展示
- DVD上映
- 紙芝居

笑いと涙
桂 福点の落語

模擬店・物産展・フリーマーケット多数出店！
移動動物園もやってきましたよ！



詳しくは、人権政策課まで

第53回 「法の日」週間

10月1日～7日

「法の日」週間とは

10月1日は「法の日」です。「法の日」は国民の皆さまに、法の役割や重要性について考えていただくきっかけとなるように設けられました。

法務省では、民法、刑法などの基本法や司法制度等を所管する立場から、国民の皆さまに法を尊重することの大切さについて理解を深めていただくために、最高裁判所、最高検察庁、日本弁護士連合会とともに、10月1日からの一週間を「法の日」週間として、全国各地で法務行政相談所や無料法律相談所の開設など活発な啓発活動を実施しています。

法務行政相談および人権相談

とき

10月1日(月)～5日(金)
午前8時30分～午後5時15分

ところ

奈良地方法務局葛城支局
(大和高田市西町1の63)

問い合わせ

奈良地方法務局人権擁護課
【0742(23)5457】

詳しくは、人権政策課

人権教育地区別懇談会を開催します

「地区懇」の目的

困ったときには、お互いに助け合い、支え合うことのできる地域、誰もが住んでよかったといえる地域、そういう地域社会をつくるために、一人ひとりが「人権」について話し合い、考えようとするものです。

10月の開催地区は下記のとおりです。

地区	とき	ところ
南花内	10月14日(日) 午前10時～	南花内コミュニティセンター
葛木	10月20日(土) 午後7時～	葛木コミュニティセンター
大屋	10月20日(土) 午後7時～	大屋北コミュニティセンター
山田	10月20日(土) 午後7時30分～	山田集会所
長尾	10月28日(日) 午後1時～	磐城地区公民館

多数の皆さまの参加をお待ちしています。

詳しくは、人権政策課まで

毎月11日は人権を確かめあう日です

奈良県市町村人権・同和問題啓発活動推進本部 葛城市人権問題啓発活動推進本部

てんいち先生





助成を受けられた防災資機材を役立て、地域防災の向上に取り組まれることを願っています。

自主防災組織に 防災資機材を助成

尺土自主防災組織協議会（筒井一成本部長）が、平成24年度コミュニティ助成事業の助成申請を行い、携帯用無線機、大型炊き出し器等の資機材の助成を受けました。

この事業は、財団法人自治総合センターが、宝くじ社会貢献広報事業費として受け入れる受託事業収入を財源として、コミュニティの健全な発展を図るとともに「宝くじ社会貢献広報事業」として行われています。



ストップマーク贈呈式

役立てたいと思います」と感謝の言葉を述べました。

8月23日、市役所新庄庁舎で（社）奈良県トラック協会から葛城市と葛城市交通安全会母の会へ「ストップマーク」が贈呈されました。「ストップマーク」とは、横断歩道などの手前の足元に貼り付け、交通安全のために左右の確認や一時停止を促すものです。山下市長は、「ありがとうございます。交通安全に

▼生活安全課

「消火栓」や「防火水槽」付近は 駐車禁止です！



「消火栓」や「防火水槽」は、火災等の災害発生時に欠かすことのできないものです。

これらは、道路や歩道上などに設置されています。地域住民による初期消火や消防署が消火活動をすぐに行えるように、これらの消防水利施設の調査・点検を定期的に行っています。

しかし、違法駐車が原因で緊急車両の通行の妨げとなったり、これらの消防水利施設が使用できず、消火活動の障害となる事案も発生しています。皆さんのために使用する消防水利、「ちょっとだけなら…」と駐車して、もしもの時に使えなければ意味がありません。

「違法駐車は止めましょう」

一刻を争う消防活動に皆さまのご理解とご協力をお願いします。

▶消防署

消防士タスキリレー 石巻へ

東日本大震災の復興を願い、全国の消防士が鹿兒島市から宮城県石巻市までつないできた「消防士タスキリレー」が、震災から1年半となる11日、石巻広域消防本部に到着しました。今年5月に本市消防本部の消防士もつないだこのタスキリレー。



▼消防署

全国の消防士たちの熱い思いがもったタスキをかけ、市内を駆け抜けました。

▶消防署への問い合わせは、
一般火災案内 ☎ (69) 7171
☎ (69) 9988

☎ 119 ~火災・救急・救助の統計~			
平成24年8月中		平成24年の累計	
火災	0件	火災	3件
救急	117件	救急	981件
救助	4件	救助	16件

**住宅用火災警報器 つけましたか？
設置後は、消防署へ届出を！**

東日本大震災義援金 ご協力ありがとうございました

葛城市と葛城市社会福祉協議会では、市民の皆さまのご協力により災害義援金活動を続けてきました。受付は9月30日で終了しました。ありがとうございました。皆さまからお預かりした義援金は、8月は11,982円で、計34,564,431円になりました。義援金は責任を持って日本赤十字社へお持ちして被災地へお届けします。

まちの
ニュース

市政
ニュース

イベント
募集

地域安全
ニュース

子育て
健康

文化
教養

情報
相談



健康増進課
(新庄健康福祉センター)
☎ (69) 9900

親(祖父母)子で味噌づくり
くさり葛城21推進事業から



8月23日、新庄健康福祉センターで塩控えめ、カルシウムが強化された『あんじょう味噌』づくり教室が行われました。

参加した24組の親(祖父母)子は、ほぼ全員が味噌づくりは初めて。まず、新庄学校給食センター石崎管理栄養士から、大豆の説明を受け、健康増進課職員と作業開始。1時間ほどで、全員が3kgの味噌を作りあげました。

味噌は家庭で3か月ほど熟成させて完成となり、次回は3月に味噌料理の調理実習をします。

参加された方からは、「親子で夏休みのいい思い出になった」「味噌の作り方がよく分かった」という声が多く聞かれました。

高齢者インフルエンザ予防接種

インフルエンザの流行は、毎年1月から2月頃に最も流行します。予防接種を受けてからインフルエンザに対する抵抗力がつくまで約2週間かかります。できれば12月頃までに接種をしましょう。

期間 10月1日(月)～

平成25年1月31日(木)

対象 葛城市に住民票のある、

- ①接種日において満65歳以上の方
- ②接種日において満60歳以上65歳未満で、心臓やじん臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害のある方(身体障害者手帳1級またはそれに準ずる方)

ところ 市内委託医療機関(下表)

方法 希望する市内医療機関へ直

接問い合わせのうえ、接種費用、保険証、健康手帳をお持ちになり、受診してください。接種回数は1回です。市外医療機関を希望の方は、事前手続きが必要。(償還払いは、出来ません)

費用 1000円

※市県民税非課税世帯、生活保護法による被保護世帯に属する方は、費用を免除されますが、事前手続きが必要。印鑑を持参し、新庄健康福祉センターまたは當麻保健センターへお越しください。

市内委託医療機関

医療機関名	住所	電話番号	医療機関名	住所	電話番号
板橋医院	北花内 749 - 1	(69) 5781	庄田クリニック ※	北花内 732 - 1	(69) 3511
鵜山医院	新庄 16	(69) 2070	関谷外科胃腸科 ※	北花内 692 - 1	(69) 7800
鵜山医院 ※	尺土 189 - 41	(48) 6520	玉井医院 ※	長尾 94	(48) 6086
かつらぎクリニック	北花内 616 - 1	(69) 0801	堀内医院	忍海 338 - 4	(62) 2958
小泉医院	新庄 119	(69) 2501	安田クリニック ※	疋田 227 - 10	(69) 7900
下村医院	當麻 40 - 2	(48) 2522	山本医院 ※	八川 153 - 1	(48) 1231

※の医療機関は予約が必要です。

乳幼児各種健診・予防接種等の実施日程表

事業名	対象者	実施日	受付時間	実施場所
予防接種・乳幼児健診問診票等交付会	平成24年8月生まれ	10月11日(木)	午前9時45分～	新庄健康福祉センター
4か月児健康診査	平成24年5月生まれ	10月15日(月)	午後1時30分～2時45分	當麻保健センター
	平成24年6月生まれ	11月5日(月)		
10か月児健康診査	平成23年11月生まれ	10月19日(金)	午後1時30分～2時45分	當麻保健センター
	平成23年12月生まれ	11月9日(金)		
1歳6か月児健康診査	平成23年3月1日～平成23年3月31日生まれ	10月29日(月)	午後1時30分～2時45分	新庄健康福祉センター
2歳6か月児歯科健康診査	平成22年2月21日～平成22年4月6日生まれ	10月25日(木)	予約制	新庄健康福祉センター
3歳6か月児健康診査	平成21年2月6日～平成21年3月23日生まれ	10月26日(金)	午後1時30分～2時45分	新庄健康福祉センター
乳幼児健康相談	小学校入学以前の乳幼児	10月15日(月)	午前10時～11時	當麻保健センター
		11月5日(月)		新庄健康福祉センター
		10月17日(火) 10月18日(木)		
BCG 予防接種	平成24年4月19日～平成24年7月18日生まれ	10月18日(木)	午後1時30分～2時45分	當麻保健センター
三種混合予防接種	平成17年4月24日～平成24年6月19日生まれ	10月23日(火)	午後1時30分～2時45分	新庄健康福祉センター
不活化ポリオワクチン予防接種	* 10月に予定しておりましたが、経口生ポリオワクチン接種は中止となり、不活化ポリオワクチンの接種に変わります。不活化ポリオワクチンの接種につきましては、個別通知いたします。			
成人健康相談	市内在住の方	10月19日(金)	午前10時～11時	新庄健康福祉センター

- まちのニュース
- 市政ニュース
- イベント募集
- 地域安全ニュース
- 子育て健康
- 文化教養
- 情報相談

歴史博物館 ガイド

歴史博物館
【☎ (64) 1414】
忍海 250—1
近鉄忍海駅下車すぐ

【特別展】

『忍海と葛城—渡来人の歩んだ道—』

忍海の地は、今から約 1300 年前に作られた『古事記』、『日本書紀』にもその名が見られ、古代から歴史的由緒をもつ地域として、広く知られています。

この忍海地域が興隆するきっかけの一つに、古代豪族の葛城氏が全盛をきわめた古墳時代中期に、地域の経営に渡来人が参加したことがあげられます。

今回の特別展では渡来人について、関わりのある考古資料の優品など、数多くの資料を一堂にそろえ、忍海の渡来人の出現や、その伸長の様子とともに、渡来文化のもつ豊かさと忍海地域がもつ歴史的背景の一端を描き出します。



【主な展示品】

重要文化財 和歌山市大谷古墳出土品
五條猫塚古墳の蒙古鉢形盾庇付冑ほか
葛城市兵家芝塚 2 号墳の馬具
寺口忍海古墳群・笛吹古墳群からの出土品ほか

会期 開催中 (11 月 25 日(日)まで)

入館料 大人 200 円
高校・大学生 100 円
小・中学生 50 円

休館日 毎週火曜日 / 第 2・4 水曜日

【公開講座】

葛城学へのいざない
特別展記念講演会 (第 1 回)

『葛城の渡来人—豪族の本拠を支えた人々—』

とき 10 月 13 日(土) 午後 2 時～

ところ 歴史博物館 2 階 あかねホール

講師 坂 靖氏
(檀原考古学研究所附属博物館総括学芸員)

定員 100 名程度 (参加無料)

申し込み 電話もしくは直接窓口にて受付



文化会館 ニュース



新庄文化会館
【☎ (69) 4600】
當麻文化会館
【☎ (48) 5000】

いっこく堂スーパーライブ

とき 平成 25 年 1 月 27 日(日)

開場 午後 2 時 **開演** 午後 2 時 30 分

ところ 新庄文化会館マルベリーホール

料金 (全席指定・税込)

一般 3,000 円 (当日 500 円増)

友の会 2,700 円 (1 会員につき 2 枚まで)

チケット発売日

一般 10 月 20 日(土) 午前 10 時～ (窓口販売)
午後 1 時～ (電話予約)

友の会 10 月 13 日(土) 午前 10 時～ (先行電話予約)

主催 葛城市・葛城市教育委員会

問い合わせ 新庄文化会館



マルベリーホール開館 20 周年記念

J-POP 限定のど自慢大会！出演者募集

とき 12 月 9 日(日)

開場 午後 1 時 **開演** 午後 1 時 30 分

会場 新庄文化会館マルベリーホール

出場資格 葛城市および葛城市近隣にお住まいの 16 歳以上の方であればどなたでも出場できます。
(お子さまは親子ペアの出場であれば可)

発表曲 1 人 (組) につき、1 曲 2 コーラス (1・2 番のみ) まで

募集人数 先着 20 人 (組)

(ソロ・デュエット・グループいずれの応募も可)

出演料 無料

出演要項 通信カラオケ DAM に入曲していて、また検索ジャンルにてポップスにあたる曲を選曲してください。マイクは 3 本まで、バックダンサーがいる場合 10 名まで出演可。

(注)通信カラオケ DAM の検索ジャンルで、演歌をはじめ内容に添わないジャンルの申し込みについては、お断りする場合があります。あらかじめご了承ください。

受付開始日 10 月 28 日(日) 午前 9 時より、チラシの裏面にある申込用紙に必要事項をご記入のうえ、新庄文化会館ロビーにて先着順に受付開始し、募集人数に達した時点で締め切ります。

問い合わせ 新庄文化会館

催し物のご案内

▶ 當麻文化会館 (ホール)

10 月 21 日(日)

葛城市歌謡連合会カラオケ発表会

入場 無料

とき 午前 9 時～

主催者 葛城市歌謡連合会

※都合により一部催し物に変更になる場合があります。ご了承ください。

※準備、リハーサルなどの使用に関しては本表に記載していません。

※詳細は主催者にお問い合わせください。

第8回 葛城の里探訪

市内の名所を探訪し、當麻の家で芋掘り餅つきなどの農産物加工体験を楽しみませんか。

とき 10月21日(日)

受付 午前9時30分～10時

ところ 道の駅「ふたかみパーク當麻」駐輪場で受付

持ち物 歩きやすい服装、軍手、飲み物、雨具等

参加費 大人2,100円

子ども(小学生以下)1,600円
(昼食、傷害保険、体験費含む)

人数 50名 **締め切り** 10月10日(水)

(先着順とし、定員に達した時点で締切)

申込方法 参加申込書に必要事項をご記入のうえ

FAXまたは郵送で下記までお送りください。

申し込み・問い合わせ

〒639-0272 葛城市新在家402-1 當麻の家

☎(48)7000 [FAX(48)2611]



「癒やし蓮花」募集します

葛城市の素晴らしい食材をPRするため、平成25年2月1日からの1か月間限定企画として、「癒やし蓮花始めました。」プロジェクトを実施します。昨年に引き続き、蓮花ちゃんと「癒やし」をテーマにオリジナルメニューを募集します。



対象 市内外で営業している飲食店

※「癒やし」をテーマに、工夫をこらしたメニューを考案してください

応募方法 市ホームページの蓮花ちゃん特設サイトから参加申込書をダウンロードして、メール、FAXまたは市役所へ郵送

応募期間 10月31日(水)必着

選考 蓮花ちゃんプロジェクトチームによる審査を経て、通知します

※選定されたメニューは、2月1日より各店舗で提供してください

問い合わせ 蓮花ちゃんプロジェクトチーム

☎(48)2811 [FAX(48)2302]

広告

新庄図書館

☎(69)4646

當麻図書館

☎(48)6000

【葛城市立図書館連続講座 第2回 参加者募集】

「絵本の読み聞かせ講座」

～ともに楽しむための絵本のみかた・よみかた～

とき 10月20日(土) 午後2時～3時30分

ところ 新庄図書館学習室

講師 神村 朋佳先生

(大阪樟蔭女子大学児童学部児童学科講師)

対象 大人 **参加費** 無料

問い合わせ・申し込み 新庄図書館・當麻図書館

特別貸出

図書館では秋の読書週間にちなみ、10月13日(土)から11月11日(日)の期間、貸出冊数を一人10冊に増冊します。この機会をぜひご利用ください。

ブックリサイクルフェア

當麻図書館では、11月4日(日)に恒例のブックリサイクルフェアを開催します。

このフェアでは図書館の除籍図書や、皆さんからいただいた本を無料提供します。ぜひ、お越しください。

なお、フェア当日は、當麻図書館では貸出・閲覧・レファレンスなどの通常業務は行いません。

ブックラリー開催

本を読んで、その内容に関するクイズに答えながらゴールを目指します。楽しみながらたくさんの本に親しめる「ブックラリー」にぜひ挑戦してください。

とき 10月13日(土)～11月29日(木) **対象** 子ども

ところ 當麻図書館 **問い合わせ** 當麻図書館

新着図書

【一般書】

死刑囚弁護士 デイヴィッド・ダウ 新庄館

青葉耀く 敬恩館風雲録上・下 米村 圭伍 新庄館

「いじめ」は2学期からひどくなる! 佳川 奈未 當麻館

【児童書】

ポンテとペッキとおおきなプリン 仁科 幸子 當麻館

いしかりがわ 村松 昭 當麻館

糸子の体重計 いとう みく 新庄館

※新着図書は他にも色々あります。ぜひご覧ください。

おはなし会のお知らせ

とき 10月21日(日) 午後1時30分～

ところ 當麻図書館おはなしの部屋

プログラム

◇絵本：あーそーぼ

☆おはなし：赤い目のドラゴン

☆絵本：どんなにきみがすきだかあててごらん

とき 10月27日(土) 午後2時～

ところ 新庄図書館ふれあいルーム

プログラム

◇大型絵本：おっぱい

◇紙芝居：おにぎり おにぎり

☆おはなし：びんぼうこびと

※◇…小さい子向け、☆…大きい子向けのプログラム

※おはなしが始まる部屋には入れません。時間に間に合うようお越しください。



税の納期

10月は、**市県民税 第3期**
国民健康保険税 第4期

の納付月です。

納期限は**10月31日(水)**です。

納期内納付にご協力ください。

口座振替をご利用の方は、納期限の日が振替日になっています。事前に預貯金残高の確認をお願いします。

また、コンビニでも納めることができますのでご利用ください。

▶**収納促進課・税務課・保険課**

アスベストの分析調査

アスベストによる被害の未然防止を目的として、既存の民間建築物の吹付けアスベストなどの分析調査に対して補助金を交付します。

対象建築物 市内に存する民間の建築物で、吹付けアスベスト等が施工されている可能性のある建築物（戸建て住宅や付属する電気室および機械室を含む）

対象者 補助対象建築物の所有者または所有者の同意を得た者（共有建築物の場合は、共有者全員の合意による代表者）

対象経費 吹付けアスベスト等の分析調査に要した経費

金額 補助対象経費以内の額（1棟当たり25万円を限度とする）

募集受付期間

10月10日(水)～31日(水)

※予算の上限に達し次第締め切ります。

▶詳しくは、**環境課**まで

改定 奈良県最低賃金

時間額 699円

(平成24年10月6日発効)

最低賃金は、雇用形態や呼称を問わずすべての労働者に適用されます。仮に最低賃金額より低い金額を労使合意のうえ定めていても、使用者は必ずこの金額以上の賃金を支払わなければなりません。

※特定の産業には、特定最低賃金が定められています。

▶**葛城労働基準監督署**
【☎0745(52)5891】

定時放送が電話で聴けます

定時放送を聴き逃した方のために、10月1日から試行的に電話で聴けるようになります。電話で聴ける内容は、新庄地区の放送当日分のみです。放送のない日は聴けません。ご利用ください。

時間 午前7時～午後7時

電話番号 【☎0745(43)6801】

※通話料金は必要となります。

▶**企画政策課**

第27回地場産品展示・即売会
第25回サンダル履物デザイン展

ヘップサンダル・食料品・衣料品などの御所市内地場産品を中心に、県内の色々な産品を集めて展示し、格安の値段で即売します。

当日先着順で粗品のプレゼントもありますので、ぜひご来場ください。

とき 10月27日(土)

午前10時～午後4時

10月28日(日)

午前10時～午後4時

主な催し物の日程

10月27日(土) 午前11時～正午
サンダル履物デザインコンテスト表彰式

10月27日(土) 午後1時～2時
御所中学校吹奏楽部の演奏

10月28日(日) 午後1時～2時
トーク&ライブ(出演 龍王山
光明寺住職 三浦 明利さん)

会場・問い合わせ先

御所市産業振興センター内
(御所市元町1-1)

サンダル履物コンテスト実行委員会
【☎0745(62)1688】

しょうがいしゃ就職説明会

県下各ハローワークでは、就職を希望する障害のある方を対象とした就職説明会を開催します。

とき 11月21日(水)

午後1時～3時30分

ところ 奈良県産業会館

(大和高田市幸町2-33)

※その他の会場はお問い合わせください。

問い合わせ

大和高田公共職業安定所専門相談部門
【☎0745(52)5801】

大規模な土地取引には届出を

大規模な土地取引には届出が必要です。提出期限は契約締結日から2週間以内です。

国土利用計画法は適正かつ合理的な土地利用の確保を図るため土地取引の届出制度を設けています。土地取引に係る契約(予約を含む)をしたときは、権利取得者(例えば買主)は、2週間以内に土地売買等の届出をしなければなりません。

届出が必要な土地の面積

市街化区域 2,000㎡以上
市街化調整区域 5,000㎡以上
都市計画区域外 10,000㎡以上

届出先 届出書に必要な事項を記入し、添付書類(契約書の写し、地図など)とともに土地の所在する市町村の役所に届け出てください。届出の用紙は役所にあり、奈良県のホームページでも入手できます。

審査内容 土地の利用目的が、土地利用基本計画等に適合しない場合には、利用目的の変更を勧告し、是正を求めることがあります。

罰則 届出をしなかったり、虚偽の届出をすると6か月以下の懲役または100万円以下の罰金に処せられることがあります。

▶詳しくは、**奈良県地域振興部地域政策課**【☎0742(27)8484】まで
奈良県ホームページ
(<http://www.pref.nara.jp/>)

パピーウォーカー大募集!

盲導犬候補の子犬を生後50日から約1歳になるまでの10か月間、飼育していただくボランティアです。

パピーウォーカーをする家庭の条件

- 留守が少ない
- 室内飼育が可能である
- 車を持っている
- 現在犬を飼っていない方が望ましい(相談可)
- ある程度の経済的負担が可能

申し込み・問い合わせ

社会福祉法人日本ライトハウス盲導犬訓練所(大阪府南河内郡千早赤阪村東阪1202)

【☎0721(72)0914】

e-mail guidedog@lighthouse.or.jp

Information

情報コーナー & 無料相談

相談	とき	ところ	予約	問い合わせ
人権・行政・心配ごと相談	10月11日(木) 午前9時～正午	新庄庁舎	不要	総務財政課・人権政策課 または社会福祉協議会 【☎ (48) 3373】
	10月18日(木) 午前9時～正午	忍海集会所		
	10月25日(木) 午前9時～正午	當麻文化会館		
人権に関する悩み、行政に対する相談、暮らしの中での心配ごと、専門の相談員が応じます。				
弁護士による法律相談	10月18日(木) 午後1時～4時	新庄庁舎	要	企画政策課
	10月25日(木) 午後1時～4時	當麻文化会館		
奈良弁護士会所属の弁護士が、法律に関する相談に応じます。(1回20分)				
中南和 法律相談センター 法律相談	毎週月曜日 午後1時～4時	五條市福祉センター	要	奈良弁護士会 【☎ 0742 (22) 2035】
	毎週火曜日 午後1時～4時	桜井市役所		
	毎週木曜日 午後1時～4時	大和高田市総合福祉会館		
奈良弁護士会所属の弁護士が、法律に関する相談に応じます。(1回30分)				
子ども・若者サポート相談	毎週月・木・金・土(祝日除く) 毎週日曜日は受付のみ 午前10時～正午、午後1時～4時	當麻文化会館内	要	サポートルーム(生涯学習課) 【☎ (48) 8639】 <small>ハローサンキュー</small>
社会生活上の困難を有する方を対象に、臨床心理士がカウンセリングや支援機関の紹介を行います。				
ひとり親家庭の出張就業相談	10月12日(金) 午前10時～午後4時	當麻庁舎	要	子育て福祉課
ひとり親家庭を対象に、就業に関する相談に応じます。				
増改築・耐震相談	10月7日(日) 午前9時～正午	當麻文化会館	不要	葛城市建築組合または都市計画課 藤井本正明【☎ (69) 2753】(當麻) 藤井本 弘【☎ (69) 2877】(新庄)
	10月27日(土) 午後1時～5時	中央公民館		
	11月11日(日) 午前9時～正午	當麻文化会館		
増改築や耐震に備えての相談に応じます。				
消費生活相談	毎週月曜日 午前10時～正午 毎週木曜日 午後1時～4時	當麻庁舎 御所市役所	不要	商工観光課または御所市役所市民課 【☎ 0745 (62) 3001】
「架空請求」や「悪質商法」などの消費生活に関する相談に応じます。				

まちのニュース

市政ニュース

イベント募集

地域安全ニュース

子育て健康

文化教養

情報相談

今月の休館・休園日

	10月															11月									
	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日				
新庄図書館	※	休						休	休						休					休	※				
當麻図書館	※	休						休	休						休					休	※			※	
新庄文化会館		休						休	休						休					休					
當麻文化会館		休						休	休						休					休					
歴史博物館		休						休	休						休					休					
相撲館		休	休					休	休						休	休				休	休				
當麻スポーツセンター		休						休	休						休					休					
コミュニティセンター		休						休	休						休					休					
中央公民館		休						休	休						休					休					
ふるさと公園		休	休					休	休						休	休				休	休				
葛城山麓公園	休							休	休						休					休					
いきいきセンター							休	休							休					休				休	休
ゆうあいステーション	休							休							休					休					

※職員は出勤していますが、通常業務は行いません。



かつらぎだより

Katsuragi Report

葛城ゆかりの輝く人を紹介します

みんなで互いに助け合い 同じ目線で生きていく そんな開かれた葛城になってほしい



岩本 士さん

Iwamoto Akira

1937年吉野郡上北山村生まれ。県立明日香養護学校や県立盲学校などで教員を務め、退職後の92年に協会を設立する。現在、日本サービスドッグ協会理事長。南花内在住、74歳。

新村の一角に立つ『日本サービスドッグ協会』の事務所。扉を開けると、何匹もの大きな犬が元気よく迎えてくれます。ここは引退した補助犬（盲導犬・介助犬・聴導犬）などの支援をするNPO法人で、岩本さんは理事長を務めています。

「私自身、盲導犬を連れて30年。犬と一緒に生活する中で、引退犬の支援の必要性を感じ、この協会を設立しました。この事務所で引退犬を飼っているのではなく、引退犬ボランティアが各家庭でみてくれています。事務所のスタッフも引退犬ボランティアで、仕事に来るときに自宅で飼っている引退犬を連れてきてくれているんですよ」

長年、教師として障がい者教育に携わってきた岩本さん。網膜に異常をきたす難病『網膜色素変性症』のため、若いときから見えづかったという視力は徐々に悪化し、岩本さんは45歳の時に失明します。現在は、4頭目になる3歳の盲導犬ダニエルがパートナー。電車に乗って街へ出かけるときも、趣味の山のぼりに行くときも、岩本さんとダニエルはいつも一緒です。

「ダニエルは道などもよく覚えてくれますし、毎日決まった時間に決まった量以上は絶対に食べません。もしかしたら人間より賢いかも。私がどこへでも行けるのは本当にこの子のおかげなんですよ」

引退犬の支援を行う傍ら、岩本さんは、人権啓発や補助犬の理解の普及のための講演も精力的に行っています。ただ、障がい者への理解はなかなか進まないと感じています。

「犬を連れて入るなどレストランに入場を断られたり、電車で空いている

席を教えてもらえないこともしょっちゅう。誰にでも思いやりを持って接することができる人を地域全体で育てていかないと。健常者も障がい者も互いに助け合い、同じ目線で生きていきたいですね。葛城はそんな開かれたまちになってほしいですね」



ほじょ犬とは？ ～10月1日は補助犬の日～

「ほじょ犬（身体障害者補助犬）」は、目や耳や手足に障がいのある方の生活をお手伝いする、盲導犬・聴導犬・介助犬のことです。

身体障害者補助犬法に基づき認定された犬で、特別な訓練を受けています。障害のある方のパートナーであり、ペットではありません。きちんと訓練され管理も行われているので、社会のマナーも守れますし、清潔です。補助犬のことをもっと知って、補助犬ユーザーと補助犬を社会の仲間として受け入れてください。

補助犬に関して詳しくは、厚生労働省ホームページ (<http://www.mhlw.go.jp/bunya/shougaihoken/hojoken/index.html>) をご覧ください。

漸く暑さも去り、過ぎやすけい気候になりました。宵間に響く鈴虫の音色に秋を実感。そしてこれから冬にかけて、「ゆめフェスタ」などイベントが沢山。取材用カメラが大活躍です。▼ドライブに行きたい！なかなか時間が取れないんです…。まずは休日に早起きすることから…④

表紙は足田ボーイズの6年生たち。さわやかな笑顔を見せてくれて、今年の広報で1ページを争う素敵な表紙になりました。スポ少も全部取材したかったけど時間と紙面がなく叶わず。私の運動歴は中学の卓球部だけ。でもスポ少を取材する度にスポーツっていいなと思うのです…⑤

編集後記

From editors
thank you for reading...

人の動き 9月1日現在（前月比）

人口	36,670人	(+9人)
男	17,617人	(+15人)
女	19,053人	(+24人)
世帯数	13,419戸	(+18戸)

